

令和3年度 第2回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

書面開催

資料送付日：2021年8月16日

回答期限：2021年8月31日

委員：石渡代表、齊藤副代表、加藤委員、小野田委員、石井委員、櫻井委員、新城委員、都築委員、向井委員、伏見委員、松井委員、八十島委員、小川委員、志水委員、高山委員、佐藤委員、船山委員、冨澤委員、沼井委員、戸高委員、宮崎委員、露木委員、村松委員、西岡委員

計24名

●書面による議事の説明

【協議事項1】

藤沢市相談支援体制（総合相談支援窓口）について

（資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4）

今年度から市内を4地域に分け総合相談窓口を展開していることを受け、委託の総合相談支援事業所の業務内容（資料1-1）や年度当初の事業計画（資料1-2）をご報告いたします。

これらの資料をご確認の上、各事業所の実績報告や地域課題の把握及び解決のためのシステム作りの進捗状況（資料1-3及び資料1-4）についてご確認いただき、第1四半期に実施した地域課題の把握やネットワーク構築における、視点、手法及び今後の方向性についてご意見をいただきたいと考えております。

【協議事項2】

計画相談支援について

（資料2-1、資料2-2、資料2-3、参考1、参考2）

資料2-1において「過去6年間の計画相談実績推移とプレ研修・初任者研修受講者実績」、資料2-2において「令和3年3月31日時点での藤沢市の計画相談支援について、セルフプラン率、指定特定・障がい児相談支援事業所における相談支援専門員の実人数、サービス等利用計画案におけるモニタリング設定期間、セルフプランにおける障がい種別の内訳」、資料2-3において「令和2年度相談支援従業者初任者研修修了者の就業状況及び令和3年度神奈川県相談支援従事者初任者研修・プレ研修受講状況」をご報告いたします。

過去6年の間には、毎年相談支援従事者初任者研修等に本市から推薦しているところではございますが、セルフプランの作成率としては大きな減少はございません。

これらの状況から、藤沢市においてより多くの方々に計画相談支援（障がい児相談支援）が届けられるようにするための幅広いご意見をいただきたいと考えて

おります。

なお、計画相談支援に関連する様式を参考1及び参考2としておりますので、ご確認ください。

【報告1】

令和3年度第1回、第2回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会の結果報告について（資料3）

今年度第1回及び第2回の計画検討委員会の結果報告です。内容は資料3のとおりです。

【報告2】

各専門部会の結果報告について（資料4-1、資料4-2、資料4-3）

各専門部会の結果報告です。内容は資料4-1から資料4-3のとおりです。

なお、権利擁護部会については、第1回目が8月10日の開催だったため、次回会議において報告させていただきます。

【報告3】

日中サービス支援型グループホームについて（資料5）

日中サービス支援型のグループホームの開設にあたって、自立支援協議会から評価を受け、必要な要望、助言等を聴く機会を設けることになっています。

今回開設予定の施設は、「株式会社 恵（11月開設）」です。施設概要をご覧ください、サービス提供にあたって配慮してほしいことなど、お気づきの点がございましたらご意見をお願いします。

【その他1】

2021（令和3）年度（第2回）喀痰吸引等第三号研修（基本研修）〈難病特化型〉開催について（参考3）

委員の方からの情報提供です。ご確認ください。

【その他2】

自閉症療育者のためのトレーニングセミナーについて（参考4）

委員の方からの情報提供です。ご確認ください。

【協議事項1】

藤沢市相談支援体制（総合相談支援窓口）について

●委員からの質問及び回答

・質問（西岡委員）

資料1-3のつむぎの住所がアイクロス湘南2階ですが、辻堂市民センター開設後は市民センターが本拠地になりますか。辻堂駅近くで相談が受けられるところがあると便利だと思います。

・回答（事務局）

「つむぎ」については、指定特定相談支援事業所の登録上は法人本部の住所となっておりますが、西南部障がい者地域相談支援センターとしての「つむぎ」は辻堂市民センター内に開設をし、活動を行っています。

・質問（都築委員）

各相談窓口では地域の障がい児者のコロナの状況をどのように把握していますか。本人が感染・家族が感染、濃厚接触等。ワクチン接種の状況など。

今後、コロナに関する相談、解決に向けてのモデルはありますか。

・回答（事務局）

新型コロナウイルスに関する情報については、保健所が情報集約をしており、藤沢市ホームページで感染状況等の公開をしています。各相談窓口については、市から公開される情報や厚生労働省からの通知等に注視していただいております。障がいの方やその支援者からご相談があった場合、状況に応じて新型コロナウイルスに関する相談窓口につないでいただいております。

・質問（都築委員）

資料1-4中部支援センターの報告に医療機関不足についての報告がありました。今後、ネットワーク構築に医療は必要ではないでしょうか。

発達障がい児者の相談支援には精神科医療の的確な診断からの心理的アプローチの下支えが必要です。各地区、今後、医療とはどのようなネットワークの構築を計画していますか。

・回答（事務局）

医療については、障がいのある方への支援に必要な要素だと認識しております。障がい者地域相談支援センターとの契約上では、医療との連携について、「社会生活力を高めるための支援」や「専門機関の紹介」などの項目に包括されており、「ネットワーク構築」については各地区の地域包括支援センターや市民センター・公民館等への定期的な訪問等を実施し、ネットワーク形成や地域課題把握等のための環境を構築することを目的としたいと考えております。

・質問（都築委員）

資料1－3に指定特定相談支援など事業申請した。とあります。今後、総合相談支援窓口4か所で積極的に計画相談支援も行うということでしょうか。

・回答（事務局）

障がい者地域相談支援センターで計画相談支援を行うことは想定しておりません。なお、指定特定相談支援事業所の指定は、総合相談窓口を担う上で必須要件としております。総合相談窓口は、障がい福祉サービスのみならず、地域資源や他法に基づいた制度の活用、他機関との連携など、幅広い知識と経験を要します。そのため、計画相談支援の実務経験を積んだ事業所に担っていただきたいと考えております。

・質問（露木委員）

具体的な数字の提示は難しいでしょうか。新規件数だけでもご本人のお住まい地域、障がい特性、来庁や訪問、電話での相談かなど。

・回答（事務局）

お住まいの地域については統計をとっておりませんが、障がい種別や相談の手法については次回統計の資料をご提示いたします。

●委員からの意見

・意見（西岡委員）

資料1－4の地域の特性や抱えている課題、分かりやすいと思います。具体的な数字があると、より支援を検討しやすいと思います。おあしすに記載のあった、窓口が混在しているため、どこに相談したらよいかわかりづらい。という点は私も当事者として実感します。

・意見（伏見委員）

私自身が所属事業所であり報告書作成した立場でもありますのでいささか発言しづらくもありますが、意見申し上げます。

第1期四半期報告に相談件数（月次報告内容）がありませんが、まずは相談件数の推移（新規・継続・終結など）を分析すべきと考えます。昨年度比や地域差があるもの、と思いますのでそれらの分析が必要となるのではないのでしょうか。若しくは分析したものの考察が重要かと思われまます。

また報告書が「地域課題の把握及び解決のためのシステム作り」に特化されていますが福祉事業やサービスとの連動が見えてきません。「地域課題を把握」がすなわち「解決」とはなりません。「解決」するには他事業所と連携しないとできないと思われまます。また相談の案件のうち、相談員が主導的役割を退いても安定した生活やサービス提供に繋がった案件・件数を共有すべきと思います。

・意見（齊藤副代表）

資料1－1仕様書について、地域における活動を通して、避難行動要支援者に対する地域の防災に関する事業も検討するべきと考えます。

・意見（都築委員）

資料1－1委託相談支援仕様書（総合相談）に関し、全ての項目が自閉症の障がい特性を知らずに対応することは、とても危険です。混乱や、不適応行動などの二次障がいを起こす恐れがあり、相談時より悪化することもありますので（人間不信になりかねません）、自閉症のことを相談員が相談出来るスーパーバイザーをおくことをお勧めします。（藤沢市には自閉症を診断出来る医師がおりません。数字には出ておりませんが、生きにくさを抱えたまま大人になった方が窓口に来る可能性があります。）

・意見（松井委員）

今年度から地区割のセンター機能がスタートしました。障がい者の相談窓口として既存の地域資源と連携し、地域に必要とされる存在となるように努力します。

・意見（富澤委員）

地域課題の把握及び解決のためのシステム作りの進捗状況について、それぞれの地域性がとても現れており、継続的に続けていただきつつ、報告をいただきたいと思いました。

・意見（小川委員）

地域課題の把握に各所努めていることが理解できました。対象エリアの特徴的な傾向に応じたネットワーク構築もあると思いますが、全事業所共通の取組が効果的なこともあると思います。きめ細やかなエリア対応に期待すると同時に、市全体の相談支援体制が分かりやすくなることを希望します。

・意見（高山委員）

各事業所のご努力に感謝申し上げます。その上で、実施している内容について、第一段階として仕様書通りなされているか、プラスアルファで相談の質の向上のためにどのような実践がなされているかの評価等の仕組みを検討する必要があるかと思っています。今後の課題ということによいと思います。

・意見（沼井委員）

資料1－3、資料1－4のある実績報告からそれぞれ真摯な活動がうかがえます。感染対策をしつつ毎日の地道な取組に感謝と敬意を伝えたいと思います。市内各地域の特性は色々ありますが、地域住民＝特に生きづらさを感じている人々にとって

＝「断らない相談支援」を今後も引き続き望みます。中でも西南部障がい者地域相談支援センターの活動地域では、世帯数の増加があり、大規模マンションの建設や他地域からの移住者も多いと思われます。新設された辻堂市民センターでは、地域包括支援センターやボランティアセンターと近接し相互連携が期待されます。具体的には分かりませんが、例えばA I、I C T、S N S等の活用等新たな試みを期待したいです。

・意見（石井委員）

各4地区の相談支援センターの業務計画、並びに進捗状況についての報告で、地区の状況、課題などが良く理解出来ました。特に民生委員との連携もできている地区もあり、今後の参考になりました。

・意見（船山委員）

各地域の地域課題や、その特性について相談支援事業所が把握された動きを、なされていることが良く理解できました。このような報告を継続的にしていただけると助かります。

・意見（船山委員）

計画検討委員会の議事録を拝見いたしました。私も参加させていただいた会議でしたが、各委員から意見がもう少し出ていたように感じました。会議に参加できていない人にも、少し雰囲気は伝わる議事録であれば嬉しいと思いました。

・意見（戸高委員）

藤沢市地域福祉計画推進委員会において、資料として、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の概要、「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備の創設」、「重層的支援体制整備事業の支援フロー(イメージ)」、「重層的支援体制事業について(社会福祉法第106条の4第2項)」、藤沢型重層的支援体制における相談支援の体制図が、配布されました。今年度からスタートした、「障がい者相談支援事業所」が組み込まれていました。このような背景があることを、全く見落としていました。少なくとも、この間の協議会で資料として、見ていないので、改めて、次回に説明をお願いします。

【協議事項2】

計画相談支援について

●委員からの質問及び回答

・質問（西岡委員）

資料2-2について、児童のほうが、セルフプラン率が高いのはなぜでしょうか。

・回答（事務局）

障がい児相談支援については、法改正当初から、本市担当課でセルフプランの作成支援をしている経過があります。また、作成を当事者の保護者が担えるケースが多いことや、障がい児相談支援事業所自体が少ないことからセルフプランを実施している利用者が多いと考えております。

・質問（都築委員）

資料2-2計画相談等実績より、4. セルフプランにおける障がい種別の内訳をみると、成人・児童共に発達障がい者が0となっています。なぜ0人なのか、疑問に思っています。資料作成の経緯を含め、ご回答をお願いします。

・回答（事務局）

お示したデータについては、障がい福祉サービスの支給決定をするシステムから統計をとっており、基本的に障がい者手帳の要件が紐づけられたデータとなっているため、発達障がいの方の統計がとれておりません。発達障がいの方の統計については把握が難しく、課題であると考えております。今後は、藤沢市発達障がい地域支援会議で計画相談支援も含めた地域の課題把握について検討を進めていきたいと考えております。

・質問（石渡代表）

資料2を確認しました。セルフプラン率が高すぎると考えます。計画相談がもっと広がるのが本来の相談の在り方ではないでしょうか。

・回答（事務局）

ご指摘のとおり、希望する方すべてが計画相談を利用できるよう、さらなる普及啓発と人材育成を図るべきだと認識しております。しかしながら、毎年神奈川県が実施する、相談支援従事者初任者研修の修了者の定着率は低く、人材確保のためには新規に募集も含め、研修修了者をいかに定着させるかが課題だと考えております。本協議会の委員の皆様から引き続き人材育成や定着に関する意見を頂戴し、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

●委員からの意見

・意見（西岡委員）

計画相談支援を受けたくても、市からはどの事業所に依頼するか検討して事業所を探すように言われたことがありました。どの事業所の相談員が空いているかを自分で探すのは困難です。計画相談を受けたいという声に対し、相談員の手配をできる仕組みが必要と思います。

・意見（伏見委員）

セルフプラン作成率の減少をめざす一つの策として利用施設職員による作成を容認すべきと考えます。中立性、客観性の懸念はありますが、まずは「質より量」かと思えます。実効性のもと中立性、客観性のある体制作りを検討すべきと考えます。

資料２－３について、相談員平均件数が約１．８人は少ないと思えます。（６）の欄の記載を見ると「児発」「高齢者の相談」「デイサービス」「サービス提供責任者」の職制の優先度が高くなっています。ポジティブに捉えれば複数職制兼務の土台が出来ている、と考えます。既存事業の必置要件を満たすがゆえ新規事業運営が後回しにならざるを得ない状況は致し方ないと思われまふ。一層のこと介護保険のCMのように「給付管理」「実績確認」を任務（実績記録表等の提出）としたら必須事業と認識されると思えます。

・意見（都築委員）

資料２－１より、過去６年間の計画相談実績推移を見ると障がい福祉サービス受給児者は増加しているが、相談支援専門員は伴って増員されているとは言えない。相談支援のニーズは高いのに現状が追いついていないと言える。真摯に取り組んでいただける専門員もいらっしゃって敬意を払いますが、それだけ手間暇がかかり、報酬に繋がるようになればと思えます。研修も重要ですが、相談支援事業が盛り上がるよう何か付与されないかと思えます。そうでなければセルフプランのままサービスを受給する方が増える一方と言えます。

・意見（都築委員）

資料２－２計画相談等実績、資料２－３令和２年度研修修了者就業状況及び令和３年度初任者研修受講状況を見る限り、人材不足が否めません。本気でセルフプランを少なくするのであれば、予算をつけて専従を増やすべきと考えます。また、自閉症の特性を知らずにセルフプランで行うことは二次障がい（本人に無理をさせて、引きこもり、他害、自傷など）を生む恐れが多分にあります。特に児童のうちに積み上げられたマイナス経験は成人になってからの修正は大変時間がかかりまふので、自閉症の分かる相談専門員の育成も必要と考えます。

・意見（松井委員）

今年度、特定事業所加算の見直しから機能強化型サービス利用支援費が新設されました。取得に必要な人員配置基準について、法人間で協力体制をとる要件などが示されましたが、コンセンサスを取ることは中々難しい状況がみられました。今後、当事者の利益につながる加算要件等について事業所間の連携が必要な場合は、藤沢市や当協議会の専門部会にもご協力をいただき、相談員増員の体制づくりを行っていけることが望まれます。

一定の要件を設けることを前提に、サービス管理責任者や児童発達管理責任者が

サービス等利用計画作成の兼務を可能とする藤沢市単独の事業の創設を希望します。事業所によっては実際にサービス調整を行っている実態もあるためです。

・意見（小川委員）

計画相談支援における人員配置の困難さについて、なかなか良い方向に向かわないことがもどかしい思いがあります。他市でも、このことについて「市として事業所にインセンティブをつけられないのか」といった意見や、そもそも制度的に無理があり全てを計画相談で対応することはできないのではといった声も聞きます。行政のケースワーカー等が一部分を担うなど、ここに至っては計画相談支援事業所だけで対応することができないのではないかと考えてしまいました。

・意見（沼井委員）

相談支援専門員は兼務者が多くて専従者が少ない。該当事業所の事業があると思いますが、できるだけ相談者に寄り添うためにも専従者を増やしていくよう努めてもらいたい。相談担当者は社会福祉士等有資格者が中心でありましょうが、人材確保の観点から職員の研修や処遇改善がなお一層図られることを期待します。

・意見（石井委員）

計画相談支援の実績の推移、経過、セルフプラン率など初めて確認することなどがあり、また総合支援法と児童福祉法との区別による比較など、興味深い資料となっており、専門機関、専門委員の方の意見や重視する視点など、少しずつ勉強させていただきます。

・意見（沼井委員）

市内にグループホームが増えていく事は障がいのある方々の生活の場の選択肢が広がることになりとても素晴らしいと思います。ぜひ、そういったグループホームの職務に当たる方々にグループホームの連絡会を案内していただき、横のつながりを広げていけたらありがたいと思います。

【報告1】

令和3年度第1回、第2回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会の結果報告について

●委員からの意見

・意見（沼井委員）

第2回委員会の中で、「意思決定支援の促進の重要性」を述べています。健常者と言われる人々でもそうであるように、周囲に自分の意志を表出し発言（表現）していくことは日本の「文化」の中でも考えなければならない要素を持っています。生きづ

らさを抱えた人々には尚更（必要であります）難しいことだと残念ながら思っています。両親の考え方や育て方、療育や学校教育での支援者（保育士、教員等）の「指導」「支援」のあり方の基本をもう一度見つめ直していく必要があると思います。いわゆる「インクルージョン」は生きづらさを抱えた人々だけが課題とするものではなく、今この世界で生きている我々みんなの課題ですから。

【報告2】

各専門部会の結果報告について

●委員からの意見

・意見（西岡委員）

資料4-3の障がい者の新型コロナウイルスワクチン接種状況について、回答があったら知りたいです。藤沢市は基礎疾患の優先接種の申し込みで集団接種の枠がなく、私は病院を探すのに苦労しました。

・意見（齊藤副代表）

資料4-2 重度障がい者支援部会

安全・安心プランを基に部会で製作した「個別避難計画」（案）について、総合支援協議会の各委員や関係団体からも意見を求め書式の改良と計画作成のための地域と連携した検討会等の実施に向けた準備を進めたい。同時に庁内の関係各課との協議と合わせて、当事者や関係団体等も参画した「個別避難計画」と「地域防災計画」が実行性を高められる様な取組に発展させていく必要を感じている。

・意見（沼井委員）

感染対策をしながら直接顔を合わせるにしても、ウェブ会議にしてもそれぞれ慣れない会議であったと思いますが、各部会が熱心に討議されている様子が紙面からはうかがえました。全体の様子がまだよく分からない者のわがままですが、相談、重度障がい者、就労支援、権利擁護各部会の事業所等での実際の様子をビデオ等で拝見できると嬉しいです。代表的なものだけでもビジュアルですと具体的なイメージがつかみやすいです。市の広報番組にこういうのはあるのでしょうか。

【報告3】

日中サービス支援型グループホームについて

●委員からの意見・質問及び回答

・意見及び質問（松井委員）

・外出（お出かけ）の項目に一人外出という言葉が出ており、関係者協議のうえで

許可するとのことですが、希望が上がった際にはアセスメントを行い、実現ができるようなプロセスを支援計画立案の際に検討することが望まれます。できない場合にはその理由となる具体的な内容を示すことも必要と思います。

- ・日中の活動について、外部の障がい福祉サービス事業所の利用は希望があれば通所できるものかおうかがいしたいです。

- ・看護師配置が出来た場合の職員体制は、示されている人数プラス1名という理解でよろしいでしょうか。

- ・意見及び質問（沼井委員）

- ・看護職員の配置を希望します。

- ・日中、利用者の希望があれば他の外部事業所への移動支援ができますか。その場合はグループホーム様からの送迎ができますか。

- 委員からの意見

- ・意見（西岡委員）

短期入所も併設とのこと、コロナ禍で家族の介護が一時的に受けられない人なども増えていると思うので、積極的な対応をお願いしたいです。

- ・意見（齊藤副代表）

資料5に関連してこれまでも日中サービス支援型グループホームの開設に合わせて、担当者からの説明を受けていたが、開設後の状況について追跡した報告が必要と考えます。総合支援協議会で評価することになっているが、評価の基準などが不明なままなので、評価基準等を示す必要もあると考えます。

- ・意見（都築委員）

日中サービス支援型グループホーム 対象者指定申請なしとあります。様々な障がいに発達障がい重複していることも多いので、支援には発達障がいに対する専門性もいれていただきたいです。

- ・意見（石渡代表）

日中サービス支援型グループホームについては、非常に興味があります。しかし、前回の説明からも資料5からも、事業者の理念やめざす方向などが明確に伝わってきません。情報提供の仕方をもっと工夫していただきたいと思います。

- ・意見（高山委員）

新規事業について、法人様としても利用者本位の支援を実施していただくことは重要だと認識されていることと存じます。スケジュールの記載では利用者の特性や個人の能力によって活動は変わるとの表記があります。その通りですが、まずは本

人の思いや希望に沿った活動（暮らし方）を支援するという視点を大事にしていた
だきたいと思います。よろしくお願いいたします。

・意見（戸高委員）

日中サービス支援型グループホームについて、この運営会社「株式会社 恵」のど
んな事業をやってきたのか、全く情報がなく、箱はきれいだが、それを運営する団体
が、どんな団体で何をやってきたか情報が無い中で、確認しようがないと思います。
協議会に挙げるのが、規定に謳われている以上、最低必要提出資料をきちんと決
めるべきかと思います。そして、協議会に開設時の報告だけで、その後進捗状況の報
告もないので、年間データだけでも報告させるべきかと思います。